

待ったなし！

◆ 企業規模 50人以上の中堅・中小企業様 向け ◆

実際の 企業支援事例 にもとづく

# 障害者雇用の上手な進め方

■ 雇用率未達成の場合の納付金制度 200人超えの企業 ⇒ 100人超えの企業にも対象拡大へ(平成27年4月～)

平成25年4月から、障害者の雇用率が1.8%から2.0%（民間企業の場合）に引き上げられております。

また、**障害者雇用納付金制度の対象**は、現在、従業員規模200人超えの企業となっておりますが、法改正により、

**平成27年4月からは100人超えの企業も対象**となります。

今後は、時代の要請とも言える障害者雇用に関して、労働局などからの企業に対する指導や調査も、ますます強化されることが予想されます。中堅企業にとって障害者雇用は、まさに「待ったなし」の状態にあるといえます。

そこで、各企業様が抱える現実的な悩みや課題にお応えするために、障害者雇用に関して、非常に豊富な指導・支援実績を有する 笹川 俊雄 氏（NPO法人 サンライズ 理事）を講師にお招きして、以下のような内容のセミナーを開催致します。

■日 時： **平成27年2月24日(火) 14:00 ～ 16:40**

■会 場： 大宮ソニックシティ

■講 師： NPO法人サンライズ 理事 笹川 俊雄 氏

■受講料： **無料（1企業様2名までご参加いただけます）**

■対象者： 経営者・経営幹部層・人事労務担当者 など

■主 催： 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会

HP ☞ <http://roudoufukushi.com/>

本セミナーは、企業様が抱える以下のような課題や悩みにお応えするセミナーです。是非ご参加下さい。

『労働局の人が来て色々指導されたけど、うちは業種的に、障害者の雇用が難しいと思う・・・』 😞

『どのようにして人材を集めればよいのだろう？ 採用ルートがよく分からない・・・』 😞

『障害者雇用に関して、相談できる専門家がいなくて困っている・・・』 😞

『採用後どのような雇用管理やサポート体制を準備すればよいのか、わからない・・・』 😞

『障害の特性に応じた作業工程の変更や配慮の仕方・対応方法などが知りたい・・・』 😞

『障害者雇用を支援する助成金制度って、どのようなものがあるの？使い方は？』 😞

本セミナーの主な内容 と お申込みは [こちら](#)

## 本セミナーの主な内容（予定）

- はじめに
- **障害者雇用関連の法律・制度**
  - ・ 障害者雇用の基礎知識
  - ・ 主な法律・制度の進展
  - ・ 障害者雇用促進法の概要（障害者雇用率制度、障害者納付金制度ほか）
- **障害者雇用の現状と課題**
  - ・ 障害者の職業紹介状況
  - ・ 企業における障害者の雇用状況 と 課題
  - ・ 障害者雇用関連の法改正等の動向
- **障害者雇用の職場事例紹介**
  - ・ DVDで見る 実際の職場事例紹介
  - ・ 障害者種別・障害特性に応じた職業上の配慮
- **障害者雇用の進め方・考え方**
  - ・ 障害者雇用を進める上でのポイント
  - ・ 障害者雇用を支援する助成制度の概要
  - ・ 障害者就労支援機関等の活用の仕方
  - ・ 企業支援の事例紹介

など



## 講師プロフィール

**NPO法人 サンライズ 理事 笹川 俊雄 氏**

昭和49年3月 株式会社 丸井に入社。

在職中、株式会社丸井グループの特例子会社の取締役社長として、その運営に従事する。

平成23年4月 埼玉県障害者雇用サポートセンター センター長に就任し、現在にいたる。

障害者雇用に関して、企業に対する豊富な助言・提案で、多数の支援実績を有する。

(切り取り線)

『 H27.2.24 障害者雇用の上手な進め方セミナー 』 参加申込書

お手数ながら、この部分を切り取ってFAXして下さい。 ⇒ FAX番号 048-885-2112

【貴社名】	【所在地】	【TEL】
		【FAX】
【参加者御芳名】	【所属部署】	【役職】

この情報は今後のセミナー及び弊法人が提供する商品やサービスのご案内についてのみ使用し、他の目的には一切使用しません。詳しくは、弊法人のHPに掲載してあるプライバシーポリシーをご参照下さい。 <http://roudoufukushi.com/>